

業務主任者の代理者講習並びに検定試験の実施について

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第25条第3項の規定に基づく業務主任者の代理者講習並びに検定試験を下記により実施します。

この講習の過程を修了し検定試験に合格した方に、講習修了証を交付します。この修了証が資格証となります。また、業務主任者の代理者に選任されるには、液化石油ガスの販売の実務に6ヶ月以上従事した経験が必要です。

なお、**第二種販売と業務主任者の代理者の2種類の同時受験はできません。**

記

1. 講習並びに検定試験の日

- (1) 講習 2019年6月17日(月) ～ 6月19日(水) 3日間
1日目：法令(7時間)、2日目：保安管理技術(7時間)、3日目：保安管理技術(7時間)
- (2) 検定 2019年7月5日(金) 9:30～11:00(保安管理技術・法令)

2. 講習並びに検定試験の申込期日及び場所 ※中部の方は本部へ申し込んでください。

申込期日	申 込 場 所	電話番号
5月13日(月) ～	〒410-0055 沼津市高島本町4-1 (一社)静岡県LPガス協会 東部支部	055-923-1070
	〒420-0064 静岡市葵区本通6-1-10 (一社)静岡県LPガス協会 本 部	054-255-2451
5月17日(金)	〒430-0912 浜松市中区茄子町351-2 (一社)静岡県LPガス協会 西部支部	053-465-1178

- (1) 受講希望者は別紙申込書に必要な事項を記入し、受講料を添えて上記申込窓口の該当支部へ持参、又は郵送してください。
- (2) 申込時に、**必ず受講票に写真を貼りお持ちください**(縦4.5cm・横3.5cmのものとし、無帽・無背景・正面上半身像のもの)。**写真がない場合、申込があっても受講・受検できなくなることがあります**のでご注意ください。
- (3) 納入済(申込受付後の「正式受付者」)の受講・検定料は原則として払い戻しいたしません。

3. 講習月日・科目及び場所 定員20名

月 日	科 目		時 間	場 所
6月17日(月)	高压法(午前)	高压ガス法に係る法令及び液石法に係る法令	9:00～12:00	静岡市葵区黒金町20-8 静岡商工会議所 TEL054-253-5111
	液石法(午後)		13:00～17:00	
6月18日(火)	保安管理技術	液化石油ガスの販売に必要な通常の保安管理の技術	9:00～12:00	
			13:00～17:00	
6月19日(水)			9:00～12:00	
			13:00～17:00	

- (1) 受講科目をすべて受講しないと、講習修了者として認められません。また、その場合検定試験の受験も認められませんのでご注意ください。
- (2) 申込人数等により日程及び講習会場を変更する場合があります。
- (3) **3日間の講習中、毎日出席の確認(スタンプの押印)をします。3日間の押印と写真の割印がない場合、検定試験を受験できません。**

4. 受講・検定料(非課税)

13,000円 (受講料9,100円 ・ 検定料3,900円)

5. 使用テキスト(税込)

- | | |
|---------------------------------|---------|
| (1) 高压ガス保安法規集液化石油ガス分冊 | 1,850円 |
| (2) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法規集 | 3,600円 |
| (3) 第二種販売講習テキスト | 2,470円 |
| (4) 第二種販売主任者試験問題と解説(※参考図書) | 2,010円 |
| | 計9,930円 |

※必要な方は、協会本部又は講習会場で購入してください。

※講習当日は混雑しますので、お釣りのいらぬようお願いいたします。

6. その他

- (1) 検定試験の場所及び時間については、講習時にお知らせします。
- (2) 講習中の携帯電話の使用は、他の受講生の迷惑となります。会場での使用はご遠慮ください。また、昼食は各自ご用意ください。
- (3) 駐車場はありませんので、車でのお越しはご遠慮ください。(交通渋滞の恐れがあります。公共機関の電車・バス等をご利用ください。)